

福島県保育士 就職準備金貸付のご案内

福島県内の保育所等へ保育士として就職する際に、必要な資金を貸付ける事業です。

保育士として2年間従事した場合、返還が免除されます。



貸付額

40万円以内（1回限り）

貸付利子

無利子

【貸付条件】

保育士登録後
1年以上
経過した方

保育所等を
離職後1年以上 又は
経過した方

保育所等に
勤務経験が
無い方

保育所等に
新たに勤務する方

保育所等に
週20時間以上
勤務する方

※資金貸付の決定には
審査を行います。
申請時には各種書類が
必要となります。

お問い合わせ先

社会福祉法人
福島県社会福祉協議会 福祉サービス支援課
〒960-8141 福島市渡利字七社宮111
TEL: 024-523-1256

※ 詳しくは「福島県社会福祉協議会 県民の皆様のページから1-2-D)」でご確認ください。